再エネを導入して脱炭素経営を始めませんか? 🕸 京都府

令和7年度

事業者向け

京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金

建築物への設置

(特定建築主等再工ネ導入促進事業)

補助対象者

延床面積300㎡以上の事業所に一

定基準※以上の太陽光発電設備を 導入する民間事業者 (PPA・リースを含む)

補 助 率

太陽光発電 5万円/kW

(最大900万円)

蓄電池 **1/3**

(最大100万円)

→災害時等に地域へ電力 供給する場合、**200万円**

※導入基準の目安延床面積300㎡~2,000㎡未満

→3.5kW以上

延床面積2,000㎡以上

→面積に応じて6kW~38.5kW以上

駐車場への設置

(駐車場·農地等再工ネ導入促進事業)

補助対象者

民間事業者(PPA・リースを含む)

補助率

太陽光発電 1/3

(最大200万円)

蓄電池 1/3

(最大100万円)

→災害時等に地域へ電力 供給する場合、**200万円**

その他、<u>農地やため池への設置補助もございます。</u>詳しくは以下QRコードへ

主な要件

- ✓ 固定価格買取制度(FIT)・FIPの認定を取得 しないこと
- ✓ 自家消費率30%以上かつ府内消費率50%以 上とすること
- ✓ 蓄電池の場合、太陽光発電との同時導入であること
- ✓ 蓄電池補助上限:家庭用規格:4.7万円/kWh

業務用規格:約5.3万円/kWh









その他、手続きや詳細な要件は府HPをご確認ください。

令和8年1月30日(金)まで受付中!

(先着順)